環境影響評価審査書に対する事業者の主な対応

0 2 0	新湘南国道		
項目	審査書の指摘事項 事業者の対応		
総括事項	新湘南国道が計画されている平塚市から 大磯町に至る海岸は、自然の形態、広が り、海岸線の位置等からみて、湘南海岸の 中心的な存在ということができ、現状のな ぎさ等の地形、自然環境をできるだけ残す ことがもとめられる。特に相模川から金目 川に至る間は地形条件、環境条件を十分配 慮して、景観保全対策を多方面からさらに 検討する必要がある。		
大気汚染	住宅地を中心に、供用開始前後の自動車 排出ガス及び騒音を長期にわたって定期的 に測定し、予測結果との検証を行い、結果 をあきらかにすること。工事中、飛砂によ る影響のおそれがあるときには、散水、防 じんネット等の対策が講じられるよう配慮 しておくこと。		
騒音・振動	学校、住宅等への道路交通騒音による影響がみられるため、計画道路の防音対策の検討、連続桁型式の採用など効果的な対策を検討すること。 また、桁の構造等により低周波空気振動の発生も考えられるため、構造を検討し、 供用後はジョイント部の維持管理に配慮すること。		
動植物・生態系	陽樹であるクロマツ林の一部に日陰が生 じ、生育に支障をきたすことも考えられる ので、透光性のある遮音壁の採用などの配 慮をすること。 クロマツの日照については、桁高を低くするととも に、必要に応じて遮音壁に透明板を採用するなど、生育 に支障のないよう配慮する。		
電波障害	遮へい、反射いずれの電波障害について も、事業実施前と後の現地調査を十分に行 い必要な対策を講じていくこと。 事業実施前後の現地調査を十分行い、著しい障害が生 じている場合には損害等にかかわる国の定める要綱等に 基づき対応は図れるものと考えている。		
安全	ファージャ は近接して中島中学校、柳島小学校があり児童、生徒の安全対策を具体的に検討すること。 平塚、大磯地区では、工事車両の出入りは、国道129号などの幹線道路に限定し、住宅地域への出入りは、また、工事運転手等に対して安全教育を行ったいよう留意すること。		
景観・レクリ エーション資源	海岸部の景観を保全するため、相模川から金目川の区間については、景観検討の場をら金目川の区間については、地域の環境特性を十分考慮した景観保全対策を検討すること。 市民の海浜利用に支障を及ぼさないよう、人及び自動車の横断手段の確保に配慮すること。		

その他	工事中に発生する残土の処理にあたって
	は、砂質土を養浜に有効利用することも検
	討すること。

計画道路の地域は、沖積平野の軟弱地盤であり、かつ、東海地震防災対策強化地域に指定されていることも考慮し、高架道路の耐震性については地質調査等十分に行い安全の確保を図ること。

て 残土の養浜への利用については、関係機関と協議して 検 いく。

高架道路の耐震性については、実施に当たって地質調 査等を十分に行い、設計基準に照らして十分安全なよう 詳細設計を行い施工する。